

資料編

<資料1> 大村市食育推進市民会議条例

<資料2> 大村市食育推進市民会議委員

<資料3> 大村市食育推進本部設置要綱

<資料4> 大村市食育推進本部構成員

<資料5> 計画策定の経過

<資料6> 第3次大村市食育推進計画の
数値目標達成状況

<資料7> 令和2年度大村市食育市民
アンケート（結果）抜粋

<用語の説明>

資料編

＜資料1＞ 大村市食育推進市民会議条例

平成19年3月22日

条例第4号

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、大村市食育推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第18条第1項に規定する本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 市民会議は、会長及び委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食育に関して知識と経験を有する者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、市長をもって充てる。

2 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 市民会議に副会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 市民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

<資料2> 大村市食育推進市民会議委員

分野	氏名	所属
学識経験者	松尾 嘉代子	長崎国際大学 准教授
健康・栄養	藤田 利枝	長崎県県央保健所 所長
	海江田 哲	大村市医師会 理事
	高木 浩司	大村東彼歯科医師会 会長
	谷脇 理絵	長崎県栄養士会 大村支部長
	諏訪 晴之	大村東彼薬剤師会 理事
学校・保育所等	一瀬 研吾	大村市校長会 会長
	烏山 雅之	大村市私立幼稚園連絡協議会 会長
	廣瀬 昌浩	大村市保育会 会長
	宮本 秀樹	大村市PTA連合会 副会長
	杵尾 千寿子	向陽高等学校（調理科長・教諭）
生産者・事業者	為永 淳子	大村市商工会議所女性会 会長
	峠 悟	長崎県中央農業協同組合 中部営農センター長
	山口 成美	大村市グリーン・ツーリズム推進協議会 会長
消費者団体	末富 栄子	大村市連合婦人会 副会長
	伊達 一徳	大村市町内会長会連合会 理事
地域活動団体	大石 眞知子	大村市食生活改善推進協議会 会長
市民代表	高宮 里菜	
行政	園田 裕史	大村市長
	山下 健一郎	大村市副市長
	遠藤 雅己	大村市教育長

＜資料3＞ 大村市食育推進本部設置要綱

平成19年5月8日

告示第137号

(設置)

第1条 本市の食育を総合的かつ計画的に推進するため、大村市食育推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 食育の推進に係る施策の立案及び実施に関すること。
- (2) 大村市食育推進市民会議条例（平成19年大村市条例第4号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する食育推進計画の策定に必要な事項に関すること。

2 本部は、前項の結果を条例第1条に規定する大村市食育推進市民会議（以下「市民会議」という。）に報告するものとする。

(組織)

第3条 本部は、委員50人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食育に関して専門的知識を有する者
- (3) 食育に関する事務事業を所管する部局の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は福祉保健部長をもって充て、副本部長は委員のうちから本部長が指名する。

(任期)

第4条 市長が委嘱する委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

3 前条第2項第3号の職員のうちから任命する委員の任期は、その職にある期間とする。

(本部長及び副本部長の職務)

第5条 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその会議の議長となる。

(専門部会の設置)

第7条 本部に、専門の事項を調査研究し、具体的な方策を実施するため専門部会を置くものとする。

- 2 専門部会の構成員は、委員のうちから本部長が指名する者及び市職員のうち市長が任命する者とする。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長をそれぞれ1人置き、当該専門部会の構成員の互選によりこれを定める。
- 4 専門部会は、部会長が招集し、部会長は、専門部会の業務を掌理する。ただし、部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。

(関係者の出席)

第8条 本部長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

- 2 前項の規定は、専門部会について準用する。
- 3 本部長が必要と認める場合は、市民会議に意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、福祉保健部国保けんこう課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が本部に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、公表の日から施行する。
- 2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。
- 3 この告示の施行の日以後最初に開かれる本部の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。
- 4 この要綱は、平成25年8月12日一部改正する。

<資料4> 大村市食育推進本部構成員

	氏 名	所 属			
民間、 有識者等	宮木 麻衣	長崎県県央保健所			
	森屋 有紀	長崎県栄養士会大村支部 副支部長			
	徳田 夏代	大村市食生活改善推進協議会 副会長			
	栗本 まり子	大村市学校栄養士研究会			
	城野 千晴	大村市私立幼稚園連絡協議会			
	林田 啓輔	大村市保育会			
	川本 圭子	大村市P T A連合会 副会長			
	古賀 敬史	長崎県中央農業協同組合			
	山口 成美	大村市グリーン・ツーリズム推進協議会 会長			
	矢野 武志	大村市障がい者施設ネットワーク協議会 会長			
行政	福祉保健部長	企画政策部長	総務部長	財政部長	
	市民環境部長	こども未来部長	産業振興部長	教育次長	

＜資料5＞ 計画策定の経過

(令和元年12月) 小・中学生アンケート調査実施

(令和2年6月～12月) 高校生食育アンケート調査実施

(令和2年11月～12月末) 食育市民アンケート調査実施

(令和3年5月27日～6月30日) 関係機関への食育取組状況調査実施

(令和3年8月2日) 第1回大村市食育推進本部会議

- ・第3次計画の評価、第4次計画骨子(案)の検討

(令和3年8月24日～9月3日) 第1回大村市食育推進市民(書面会議)

- ・第3次計画の評価、第4次計画骨子(案)の検討

(令和3年9月29日～10月8日) 庁内関係課への調査及びヒアリング

- ・計画素案の検討(現状・課題・基本方針・具体的取組について)

(令和3年10月29日) 第1回第4次大村市食育推進計画庁内検討会

- ・計画素案の検討(現状・課題・基本方針・具体的取組について)

(令和3年11月11日) 第2回大村市食育推進本部会議

- ・計画原案の検討(現状・課題・基本方針・具体的取組について)

(令和3年11月26日) 第2回大村市食育推進市民会議

- ・計画原案についての審議

(令和4年2月8日～3月7日) パブリックコメントの実施

<資料6>

第3次大村市食育推進計画の数値目標達成状況（平成29年～令和3年度）

1 食べる力（選ぶ・作る・味わう）を育み、豊かな心と体を作る食育の実践

	指標	H28 (実績値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)
1	朝食を欠食する3歳児の割合	0.2%	0.1%	0%
2	朝食を欠食する小学6年生の割合	5.0%	4.5%*	0%
3	朝食を欠食する中学3年生の割合	5.2%	4.1%*	0%

※ R3 全国学力・学習状況調査結果

2 食を通じた心身の健康づくりの推進

	指標	H28 (実績値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)
1	食育に関心をもっている市民の割合	62.6%	68.3%	90%
2	朝食を欠食する成人（20～60歳代）の割合	8.0%	9.4%	2.5%
3	（新）主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	60.2%	52.3%	70%
4	男性（40～70歳代）の肥満者の割合	27.0%	33.6%	22%
5	女性（40～70歳代）の肥満者の割合	20.0%	22.9%	12%
6	野菜を1日に1食以上食べている人の割合	80.6%	82.5%	90%
7	むし歯のない子供の割合（3歳）	72.4%	81.6%	78%
8	生徒の一人平均う歯数（12歳）	0.6本	0.5本	0.5本
9	食育ボランティアに登録している市民の数	325人	267人	350人

3 食の循環（生産・加工・流通）について理解し、感謝の心を育む食育の推進

	指標	H28 (実績値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)
1	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	30.3%	45.4%	80%

4 大村の食文化や和食文化の継承

	指標	H28 (実績値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)
1	大村の代表的な郷土料理を知っている市民の割合	87.5%	92.4%	90%以上
2	学校給食に地場産品を使用する割合（重量比）	25.1%	27.1%	40%
3	産地（大村）を確認して購入している市民の割合	27.2%	23.1%	30.6%

<資料7>

令和2年度 食育市民アンケート(結果)

調査対象者:3,000人(無作為抽出)

対象年齢:19~79歳

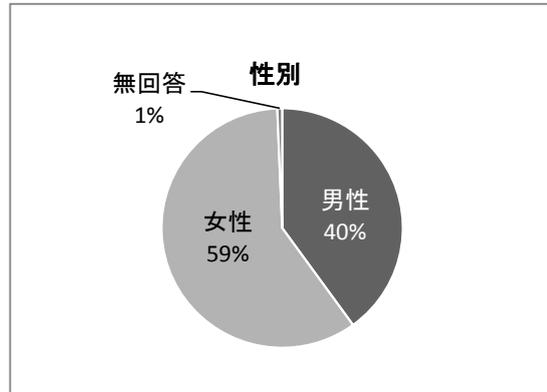
調査期間:令和2年11月~12月

回収数	1,227 人
回収率	40.9 %

<あなた自身のことについておたずねします。>

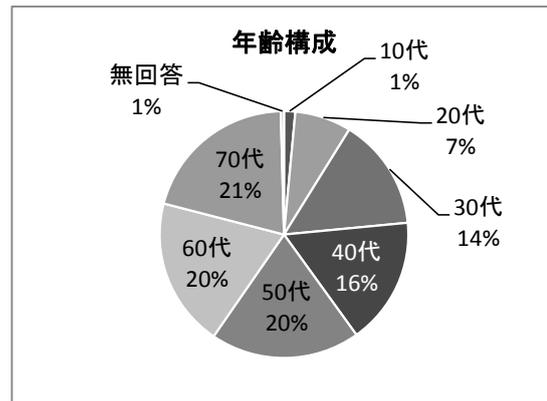
問1 あなたの性別を教えてください

	人数	割合
男性	491	40.0%
女性	728	59.3%
無回答	8	0.7%
合計	1,227	100.0%

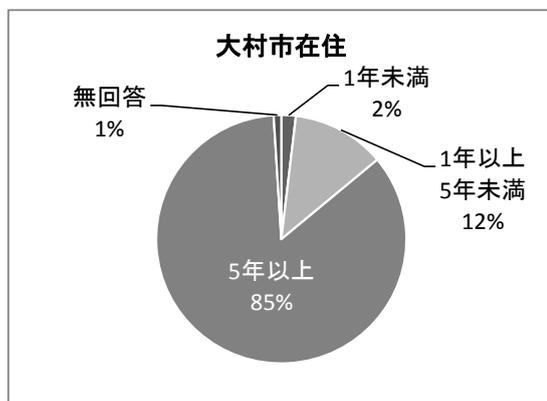


あなたの年齢を教えてください

	人数	割合
10代	18	1.5%
20代	90	7.3%
30代	180	14.7%
40代	204	16.6%
50代	239	19.5%
60代	239	19.5%
70代	252	20.5%
無回答	5	0.4%
合計	1,227	100.0%



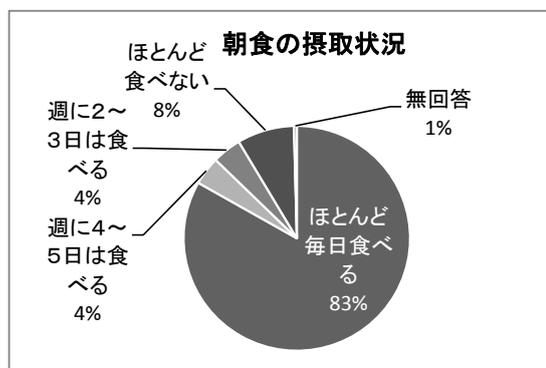
	人数	割合
1年未満	23	1.9%
1年以上5年未満	148	12.1%
5年以上	1044	85.1%
無回答	12	1.0%
合計	1,227	100.0%



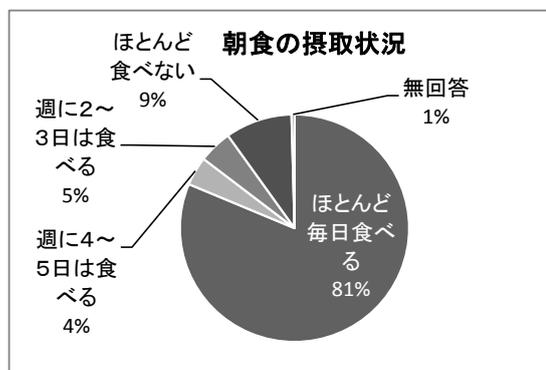
<あなたの食生活などについておたずねします>

問2 あなたは普段朝食を食べますか。次の中から1つ選んでください。

	人数	割合
①ほとんど毎日食べる	1,021	83.2%
②週に4～5日は食べる	50	4.1%
③週に2～3日は食べる	51	4.2%
④ほとんど食べない	100	8.1%
無回答	5	0.4%
合計	1,227	100.0%

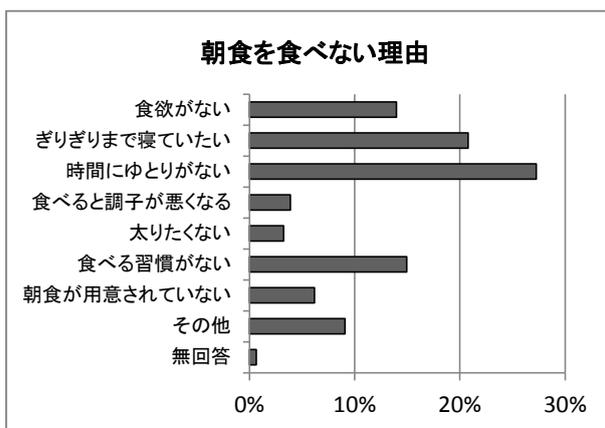


20～60代	人数	割合
①ほとんど毎日食べる	775	81.3%
②週に4～5日は食べる	39	4.1%
③週に2～3日は食べる	45	4.7%
④ほとんど食べない	90	9.4%
無回答	4	0.4%
合計	953	100.0%



問3 問2で②、③、④と答えた 201 人の方におたずねします
あなたが朝食を食べない理由は何ですか？(複数回答可)

	人数	割合
食欲がない	43	14.0%
ぎりぎりまで寝ていたい	64	20.8%
時間にゆとりがない	84	27.3%
食べると調子が悪くなる	12	3.9%
太りたくない	10	3.2%
食べる習慣がない	46	14.9%
朝食が用意されていない	19	6.2%
その他	28	9.1%
無回答	2	0.6%
合計	308	100.0%

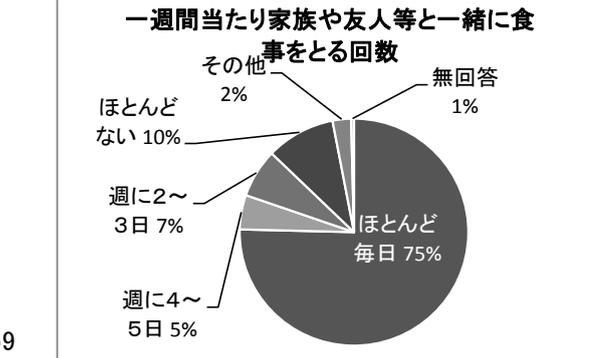


その他の理由

糖尿で食事制限、仕事の都合、親が高齢、朝昼兼用など

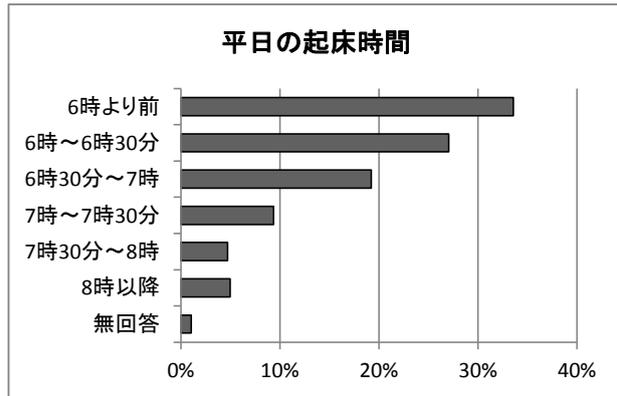
問4 あなたが家族や友人等といっしょに食事をとるのは、週に何日ありますか？
(1日のうち、1回でもいっしょに食事をとったら1日と数えます)

	人数	割合
ほとんど毎日	925	75.4%
週に4～5日	60	4.9%
週に2～3日	85	6.9%
ほとんどない	120	9.8%
その他	32	2.6%
無回答	5	0.4%
合計	1,227	100.0%



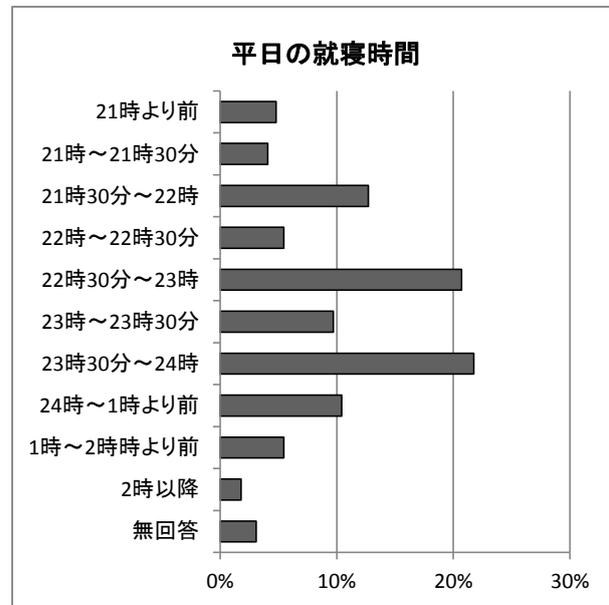
問5 あなたの平日の起床時間は何時ですか？

	人数	割合
6時より前	412	33.6%
6時～6時30分	332	27.1%
6時30分～7時	236	19.2%
7時～7時30分	115	9.4%
7時30分～8時	58	4.7%
8時以降	61	5.0%
無回答	13	1.1%
合計	1,227	100.0%



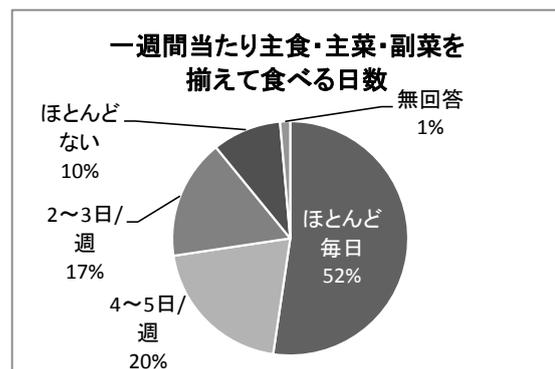
あなたの平日の就寝時間は何時ですか？

	人数	割合
21時より前	59	4.8%
21時～21時30分	50	4.1%
21時30分～22時	156	12.7%
22時～22時30分	67	5.5%
22時30分～23時	254	20.7%
23時～23時30分	119	9.7%
23時30分～24時	267	21.8%
24時～1時より前	128	10.4%
1時～2時時より前	67	5.5%
2時以降	22	1.8%
無回答	38	3.1%
合計	1,227	100.0%



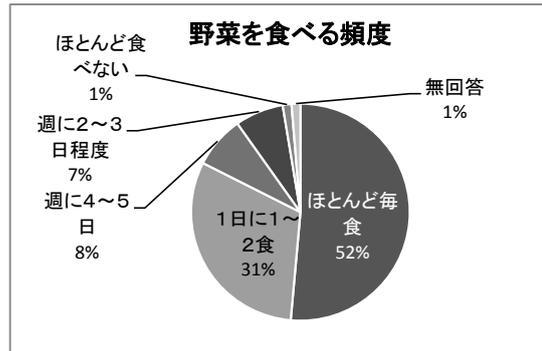
問6 あなたは【主食・主菜・副菜】を3つそろえて食べることが、1日2回以上あるのは、週に何日ありますか？

	人数	割合
ほとんど毎日	642	52.3%
4～5日/週	249	20.3%
2～3日/週	203	16.5%
ほとんどない	116	9.5%
無回答	17	1.4%
合計	1,227	100.0%



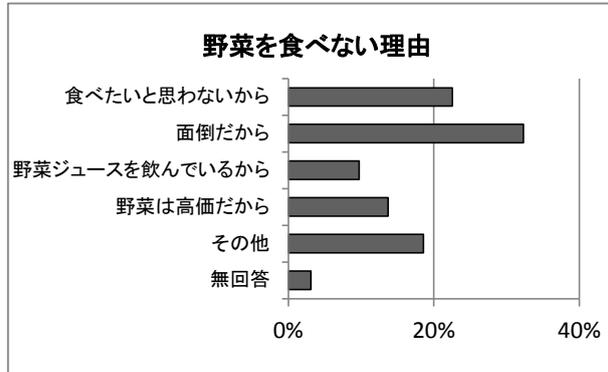
問7 あなたは野菜をどのくらいの頻度で食べますか？

	人	割合
①ほとんど毎食	631	51.4%
②1日に1~2食	381	31.1%
③週に4~5日	95	7.7%
④週に2~3日程度	88	7.2%
⑤ほとんど食べない	16	1.3%
無回答	16	1.3%
合計	1,227	100.0%



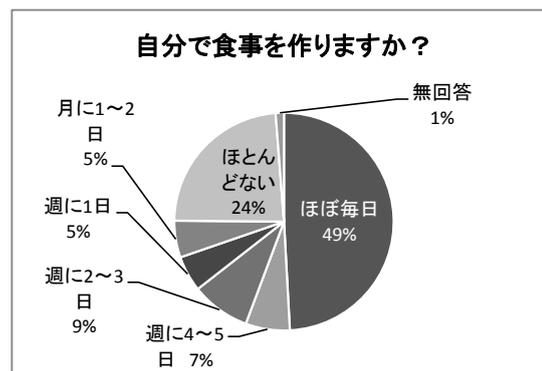
問8 問7で③、④、⑤と答えた 199人の方におたずねします
あなたが野菜を食べない理由は何ですか？(複数回答可)

	人数	割合
食べたいと思わないから	51	22.6%
面倒だから	73	32.3%
野菜ジュースを飲んでいるから	22	9.7%
野菜は高価だから	31	13.7%
その他	42	18.6%
無回答	7	3.1%
合計	226	100.0%



問9 あなたは、自分で食事を作ることはありますか？

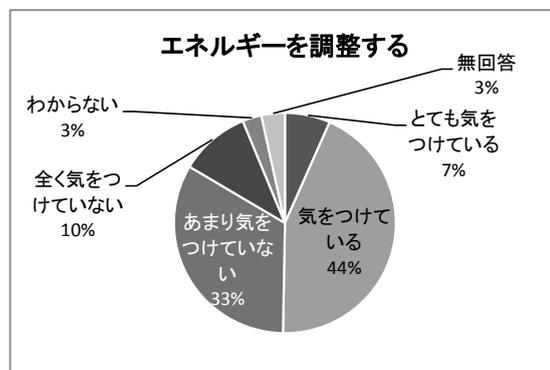
	人数	割合
ほぼ毎日	603	49.1%
週に4~5日	80	6.5%
週に2~3日	107	8.7%
週に1日	65	5.3%
月に1~2日	67	5.5%
ほとんどない	290	23.6%
無回答	15	1.2%
合計	1,227	100.0%



問10 あなたは生活習慣病の予防や改善のために、普段からどのようなことに気をつけていますか？

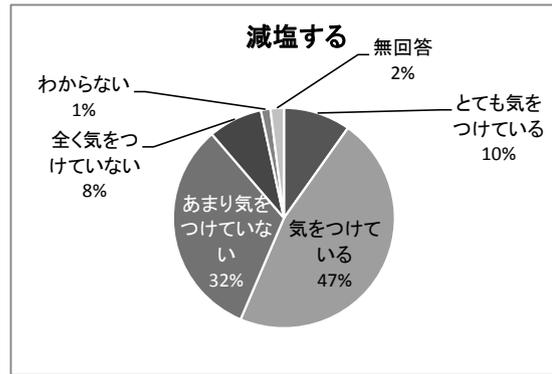
①エネルギー(カロリー)を調整する

	人数	割合
とても気をつけている	81	6.6%
気をつけている	536	43.7%
あまり気をつけていない	408	33.3%
全く気をつけていない	126	10.3%
わからない	34	2.8%
無回答	42	3.4%
合計	1,227	100.0%



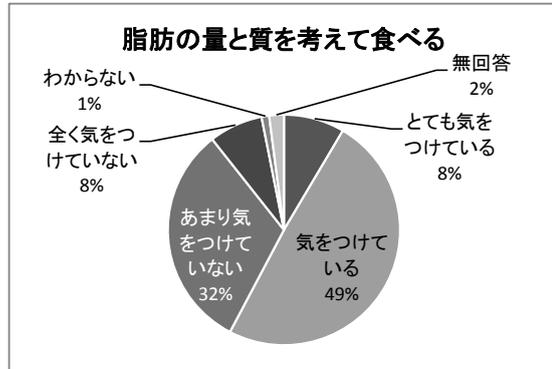
②塩分を取り過ぎないようにする(減塩する)

	人数	割合
とても気をつけている	120	9.8%
気をつけている	572	46.6%
あまり気をつけていない	397	32.4%
全く気をつけていない	97	7.9%
わからない	17	1.4%
無回答	24	2.0%
合計	1,227	100.0%



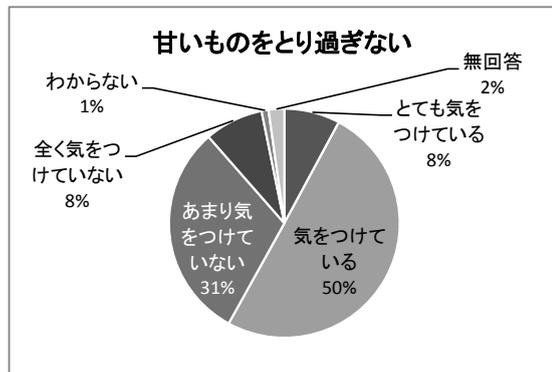
③脂肪(あぶら)の量と質を考えて食べる

	人数	割合
とても気をつけている	104	8.5%
気をつけている	604	49.2%
あまり気をつけていない	389	31.7%
全く気をつけていない	92	7.5%
わからない	13	1.1%
無回答	25	2.0%
合計	1,227	100.0%



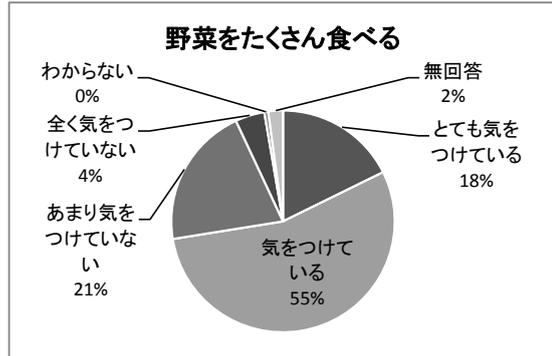
④甘いもの(糖分)をとり過ぎないようにする

	人数	割合
とても気をつけている	96	7.8%
気をつけている	616	50.2%
あまり気をつけていない	375	30.6%
全く気をつけていない	101	8.2%
わからない	12	1.0%
無回答	27	2.2%
合計	1,227	100.0%



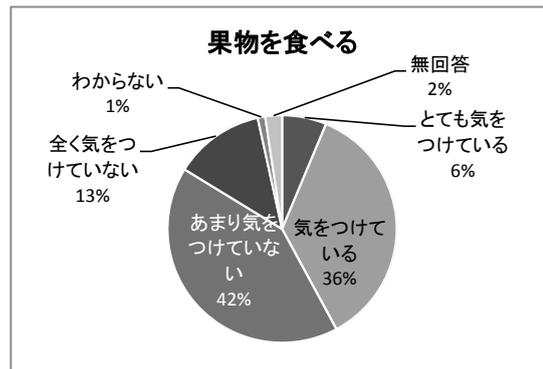
⑤野菜をたくさん食べるようにする

	人数	割合
とても気をつけている	217	17.7%
気をつけている	672	54.8%
あまり気をつけていない	253	20.6%
全く気をつけていない	52	4.2%
わからない	7	0.6%
無回答	26	2.1%
合計	1,227	100.0%



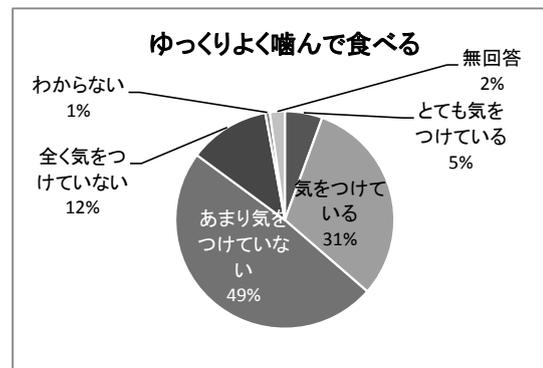
⑥果物を食べる

	人数	割合
とても気をつけている	77	6.3%
気をつけている	440	35.9%
あまり気をつけていない	511	41.6%
全く気をつけていない	157	12.8%
わからない	13	1.1%
無回答	29	2.4%
合計	1,227	100.0%



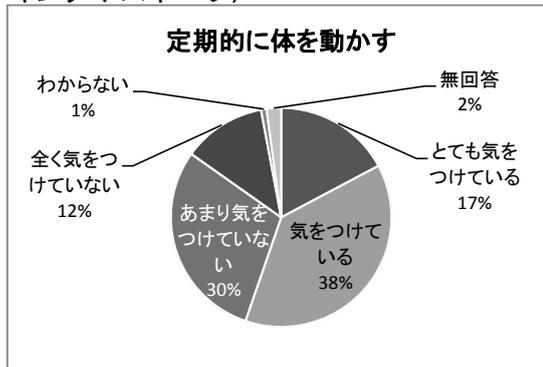
⑦ゆっくりよく噛んで食べる

	人数	割合
とても気をつけている	68	5.5%
気をつけている	379	30.9%
あまり気をつけていない	598	48.7%
全く気をつけていない	147	12.0%
わからない	8	0.7%
無回答	27	2.2%
合計	1,227	100.0%



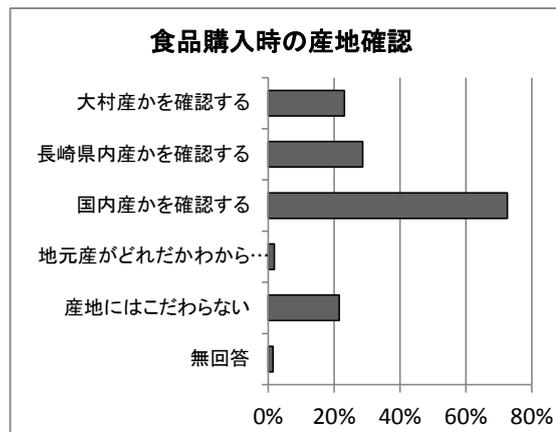
⑧定期的に体を動かす(週に1回程度のウォーキングやスポーツ)

	人数	割合
とても気をつけている	211	17.2%
気をつけている	467	38.1%
あまり気をつけていない	363	29.6%
全く気をつけていない	150	12.2%
わからない	10	0.8%
無回答	26	2.1%
合計	1,227	100.0%



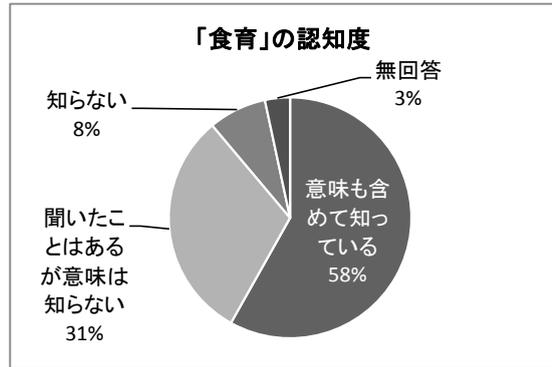
問11 あなたは食品を購入する際、産地を確認して購入していますか？(複数回答可)

	人数	割合
大村産かを確認する	284	23.1%
長崎県内産かを確認する	352	28.7%
国内産かを確認する	890	72.5%
地元産がどれだかわからない	23	1.9%
産地にはこだわらない	265	21.6%
無回答	18	1.5%



問12 あなたは『食育』という言葉を知っていますか？

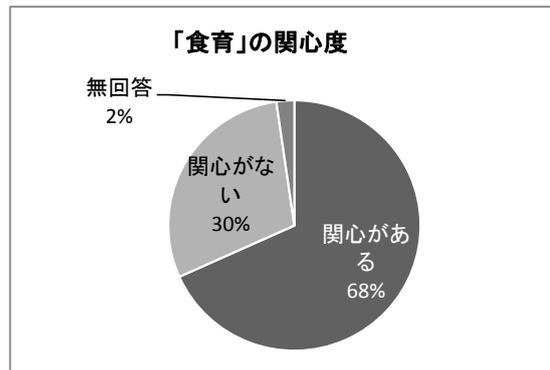
	人数
①意味も含めて知っている	713
②聞いたことはあるが意味は知らない	378
③知らない	95
無回答	41
合計	1,227



問12で①、②と答えた方 1,091 人におたずねします

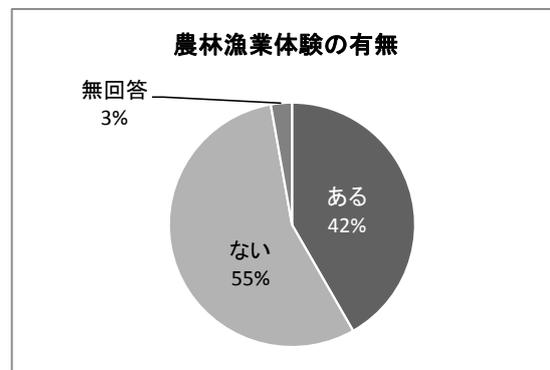
問13 あなたは『食育』に関心がありますか？

	人数	割合
関心がある	745	68.3%
関心がない	321	29.4%
無回答	25	2.3%
合計	1,091	100.0%



問14 あなたはこれまで、農林漁業体験に参加したことはありますか？

	人数	割合
ある	512	41.7%
ない	681	55.5%
無回答	34	2.8%
合計	1,227	100.0%

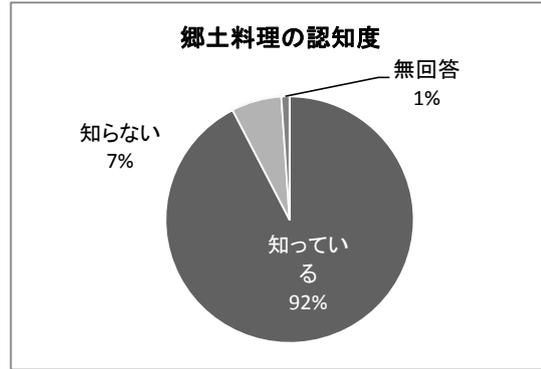


☆以下、67ページに記載

【あると答えた方へ。いつ頃、どのような体験をされましたか。】

問15 あなたは大村市の郷土料理を知っていますか？

	人数	割合
知っている	1,134	92.4%
知らない	80	6.5%
無回答	13	1.1%
合計	1,227	100.0%

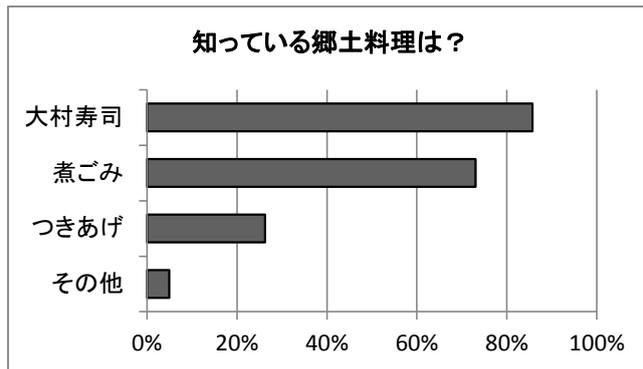


問15で知っていると答えた方 1,134名



問16 あなたが知っている大村市の郷土料理は何ですか？(複数回答可)

	人数	割合
大村寿司	1,117	85.7%
煮ごみ	893	73.0%
つきあげ	322	26.2%
その他	92	5.0%

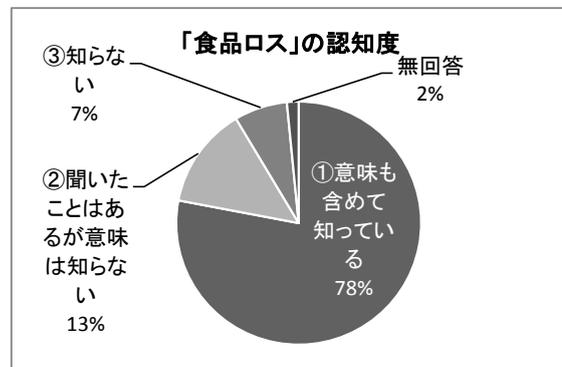


<その他>

- ゆでピー ●ピーナツ豆腐
- 鯨料理(くじらの煮しめなど)
- 黒田五寸人参(人参まんじゅうなど)
- おこし ●黒カレー
- なまこ ●梅が枝もち
- いなほやき

問17 あなたは『食品ロス』という言葉を知っていますか？

	人数
①意味も含めて知っている	957
②聞いたことはあるが意味は知らない	165
③知らない	86
無回答	19
合計	1,227

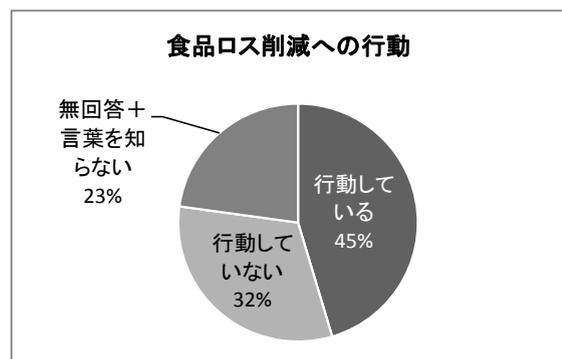


問17で①と答えた方 957人



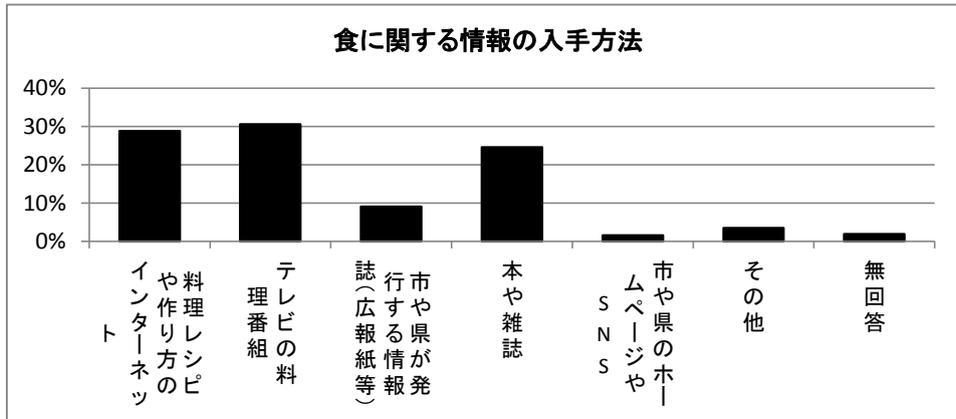
問18 あなたは食品ロス削減のために何らかの行動をしていますか？

	人数	割合
行動している	557	45.4%
行動していない	390	31.8%
無回答+言葉を知らない	280	22.8%
合計	1,227	100.0%



問19 食に関する情報の入手方法について、得たことがあるものすべて選んでください

	人数	割合
料理レシピや作り方のインターネット	781	28.8%
テレビの料理番組	827	30.5%
市や県が発行する情報誌(広報紙等)	246	9.1%
本や雑誌	666	24.6%
市や県のホームページやSNS	43	1.6%
その他	94	3.5%
無回答	52	1.9%
合計	2,709	100.0%



☆問14 あなたはこれまで、農林漁業体験に参加したことはありますか。
あると答えた方へ。いつ頃、どのような体験をされましたか。

10代	<p>【小中高のころ】田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫、ワーキングヒルズ 【最近】漁業、魚釣り</p>
20代	<p>【幼小中高のころ】田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫、生ごみリサイクル、漁協の人と魚をさばく、漁業体験 【最近～3年以内】田植え、稲刈り、野菜の収穫、みかん狩り 【農家のため】田植え、稲刈り、野菜・果物の収穫、家畜の世話</p>
30代	<p>【幼小中高のころ】田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫、地引網 【大学生のころ】レタス・いちごの収穫体験、きのこ狩り 【最近～3年以内】家庭菜園、米作り、芋ほり、茶摘み 【農家のため】田植え、稲刈り、野菜・果物の収穫、家畜の世話</p>
40代	<p>【幼小中高のころ】田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫、みかん狩り 【最近～3年以内】家庭菜園、田植え、稲刈り、果樹収穫、野菜の栽培・収穫、漁業 【農家のため】田植え、稲刈り、家畜の世話、野菜の栽培・収穫</p>
50代	<p>【子どものころ】田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫、みかん狩り、にじますの産卵 【最近～3年以内】家庭菜園、田植え、稲刈り、果樹収穫、野菜の栽培・収穫、漁業 【農家のため】田植え、稲刈り、家畜の世話、野菜の栽培・収穫 【職場】米作り体験</p>
60代	<p>【子どものころ】田植え、稲刈り、芋ほり、野菜の収穫、みかん狩り 【20～50代ごろ】田植え、稲刈り、野菜・果物の収穫、茶摘み、家畜の世話、漁業 【最近～3年以内】家庭菜園、田植え、稲刈り、果樹収穫、野菜の栽培・収穫 【農家のため】田植え、稲刈り、家畜の世話、野菜の栽培・収穫 【大学生のころ】トロール漁</p>
70代	<p>【子どものころ】田植え、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話、 【20～50代ごろ】田植え、稲刈り、野菜・果物の収穫、茶摘み、家畜の世話、巻網業 【最近～3年以内】家庭菜園、田植え、稲刈り、果樹収穫、野菜の栽培・収穫、漁業 【農家のため】田植え、稲刈り、家畜の世話、野菜の栽培・収穫 【定年退職後】野菜の収穫</p>

<用語の説明>

あ 行

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を長期間にわたって防止するための行動指針。飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話などへの対策を、これまで以上に日常生活に定着させ持続させていくことが求められている。厚生労働省が公表した「一人ひとりの基本的な感染防止策」の実践例として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、があげられている。

U40（アンダーフォーティー）健診（若年者健診）

大村市国民健康保険に加入している19～39歳を対象とした、生活習慣病を予防するための健診。

栄養教諭

教育の資質と栄養に関する専門性をもち、児童・生徒に対して、食に関する指導と給食の管理を行う教諭のことで、平成17年4月より新設された制度。

栄養の日

2016年に日本栄養士会が策定したもので、2017年からは「たのしく食べる、カラダよろこぶ」をキーメッセージに、国民の食・栄養の課題を解決するための活動を展開している。

エコクッキング

「環境と調和した食生活」という意味で、食べ物の選び方や買い方を工夫したり、環境に負担の少ない料理を行うなど、環境に配慮した料理方法のこと。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービス。基本的には個人の情報発信機能と、他の人からのコメント機能などが統合された環境が提供されている場合が多い。

例 Facebook、Twitter、LINE など

SDGs（エスディーゼーズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」で示された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。「地球上の誰一人として

取り残さない」ことを基本理念とし、17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）で構成されている。

海と大地の感謝祭

農林水産品の魅力を発信し、消費者と生産者の交流を図ることを目的とし、大村で採れた旬の野菜や新米、果物、また大村湾で獲れた新鮮な魚介類や加工品の販売などを行っている。

大村寿司

大村市の郷土料理。魚や味つけしたごぼう、椎茸、かんぴょう、はんぺん等の具を、甘めの寿司飯と重ねた角型の押し寿司。大村市では祝儀や祭り、仏事にいたるまで作られる。

おおむらじげたまグランプリ

平成14年度から、地元企業の新商品開発コンテストとして2年に一度開催しているイベント。

お口の健康フェスティバル

毎年6月4日から6月10日までの歯の衛生週間に、歯科相談などイベントを通して歯の健康について学習することを目的として開催している。

オール大村産給食

児童が郷土への理解を深め、生産者や食への感謝の念を育み、また学校給食における地場産物の使用促進のため、大村市内で生産された野菜や加工されたものだけを使用した（牛乳、調味料は除く）、大村産100%給食を実施している。

か 行

学校給食における地場産品使用推進週間

毎年1月24日～1月30日の「学校給食週間」と併せて、長崎県では「地場産品使用推進週間」として定め、児童生徒の郷土・伝統食文化への関心を深め、生産者や食への感謝の念を育むため、学校給食に地場産品を使用し、郷土料理などを提供する。

学習指導要領

文部科学省が告示する教育課程の基準。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校が各教科で教える内容を定めたもの。各学校における「食育」については、学習指導要領を基本として取り組んでいる。

噛ミング30（カミングサンマル）

厚生労働省が地域における食育を推進するための一助として作成したキャッチフレーズ。より健康的な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標としているもの。

グリーンツーリズム

自然が豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動である。具体的には、農家民宿、農家レストラン、農畜産物の加工施設や直売所、農村の体験施設、市民農園などの取組みが挙げられ、滞在の期間は日帰りの場合から長期的（宿泊を伴う）な場合までさまざまである。

後期高齢者健診

後期高齢者医療保険に加入している市民を対象とした、生活習慣病を予防するための健診。

さ行

産地直売所

直売所が立地する周辺の農家が運営して地元の農産物を販売する施設で、市内にはおおむら夢ファームシュシュ「新鮮組」、鈴田峠農園「こだわり市場」、JAながさき県央ファーマーズマーケット「産直かやぜ」、三浦かんさく市、「よってみゅーか えびねの郷」等があり、生産者の顔が見える、新鮮で安心な地元生産物を販売している。

ジェンダー

ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと、たとえば「家事は女性が行い、男性は会社で働く」など、男女の違いによって、社会の中でつくられたイメージや役割分担。

食育月間・食育の日

食育推進基本計画において、毎年6月が「食育月間」として定められた。同期間中に広報啓発活動を実施することにより、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促すことを目的とする。毎月19日は「食育の日」。

食生活改善推進員

市町村が開催する食生活改善推進員養成講座を修了した者で、健康づくりのための食生活を通じたボランティア活動を行う者。

食品ロス

食べられるのに廃棄される食品。

生活習慣病

以前は成人病といわれ、食生活や飲酒、喫煙など、生活習慣そのものが病気の進行に深く関与する病気の総称のこと。代表的なものに、高血圧や糖尿病などがあげられる。

瘦身（そうしん）

健康や美容などを目的として、より細い体型を目指してやせること。または既に細い体型であること。

た 行

地産地消（ちさんちしょう）

地域生産地域消費（ちいきせいさん・ちいきしょうひ）の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

特定健診・特定保健指導

平成20年4月から始まった40～74歳までの医療保険加入者を対象とした健診・保健指導の制度。

な 行

長崎県健康づくり応援の店

健康に配慮したメニュー（栄養バランス・適塩・野菜たっぷり）の提供と、健康づくり情報の発信などの取組みを行うお店。

長崎県食育ボランティア

地域活動や学校、幼稚園、保育所等で、「食」や「農林水産」の知識や経験等の講話、郷土料理などの調理実習、体験の受け入れ等の活動を行うボランティア。

生ごみ減量化推進事業

堆肥化容器の無償貸出しや電動生ごみ処理機購入費の一部補助を実施することで、家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を推進する取組。

煮ごみ

大村市の郷土料理。仏事や地域の行事、お祭りなどによく作られる料理で、じゃがいもや里芋、人参、ごぼう、椎茸、鶏肉など様々な食材を1cm角程度のさいころ形に切って、落花生を加え煮込んだもの。

は 行

8020運動

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動で、いつまでも健やかで楽しい食生活を過ごすために、厚生労働省と日本歯科医師会が推進している取組。

浜んこらあさいち

大村市内の漁協や大村市物産振興協会などで構成する、あさいち実行委員会主催による、旬の新鮮な水産物や農作物の販売会。

フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5-10ml)を用いて、ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防の手段。

ふれあい市民農園

土地所有者の協力のもと、市民が余暇を有効に活用し、野菜や花の栽培と収穫を通し、自然と触れ合い、農業に対する理解を深めることを目的とした農園。

フレイル

加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

牧場まつり

大村市高良谷牧場で農産物即売・試食・家畜の展示・搾乳体験・バター作りなど消費者（市民）と畜産農家とのふれあい交流を図ることにより、畜産に対する理解を深めてもらうことを目的として開催している。

ら 行

ライフステージ

人間の一生における乳児期・幼児期・青年期・壮年期・高齢期などのそれぞれの段階。

大村市 福祉保健部 国保けんこう課

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地
TEL (0957) 53-4111 FAX (0957) 53-5572
E-mail kokuho@city.omura.nagasaki.jp
ホームページ <http://www.city.omura.nagasaki.jp/>